

第14回高知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

1 日 時 令和2年12月2日（水） 17:30～

2 場 所 県庁本庁舎2階 第2応接室

3 議 題

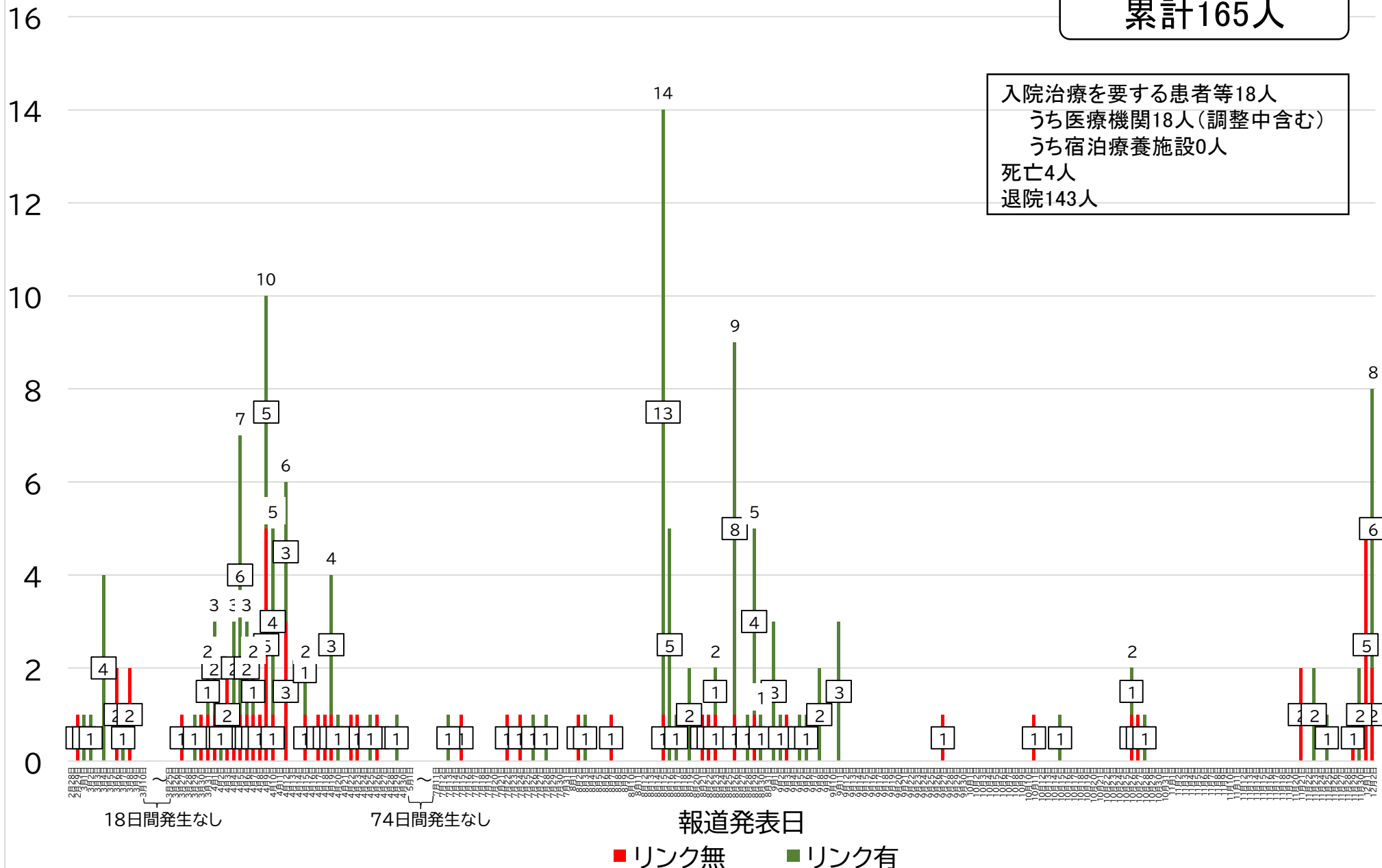
- (1) 県内の感染状況について（健康政策部）
- (2) 「感染症対応の目安」のステージ変更等について（健康政策部）
- (3) 「感染症対応の目安」のステージ変更に伴う対応方針について（危機管理部）
- (4) 各部の報告事項について（関係部のみ）
- (5) 知事からの指示事項（知事）
- (6) 県民の皆さまへのメッセージ（知事）

新型コロナウイルス感染者数の推移(日毎)(12月2日時点)

(人)

累計165人

入院治療を要する患者等18人
うち医療機関18人(調整中含む)
うち宿泊療養施設0人
死亡4人
退院143人



18日間発生なし

74日間発生なし

報道発表日

■ リンク無 ■ リンク有

新型コロナウイルス感染症の 最近の患者発生状況

11/12～11/18 ⇒ 0名



11/19～11/25 ⇒ 5名



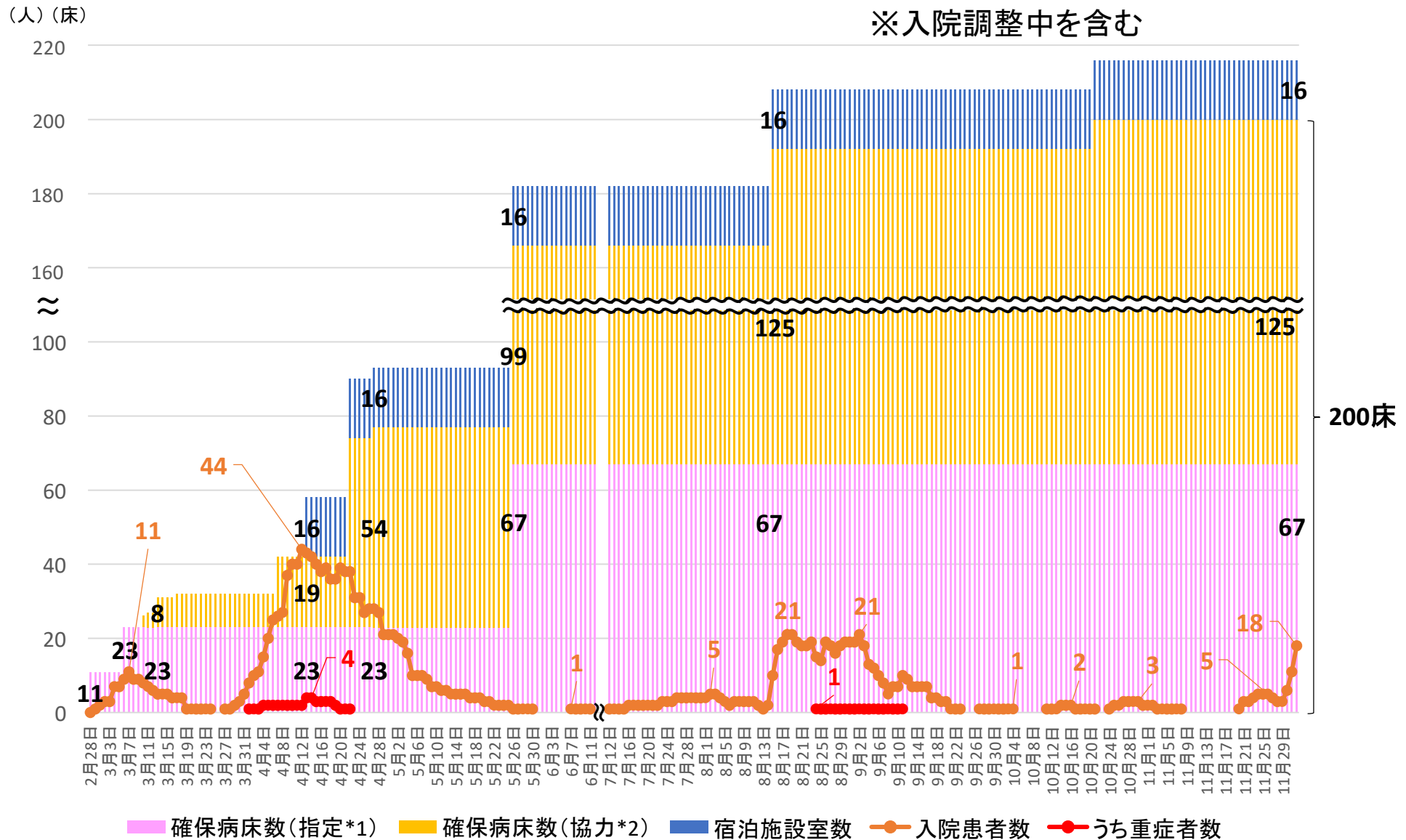
3.2倍

11/26～12/2 ⇒ 16名

入院患者数と確保病床数の推移(宿泊療養含む)

<令和2年12月2日現在>

※入院調整中を含む



(*1: 感染症指定医療機関, *2: 入院協力医療機関)

高知県の新型コロナウイルス感染症の対応目安

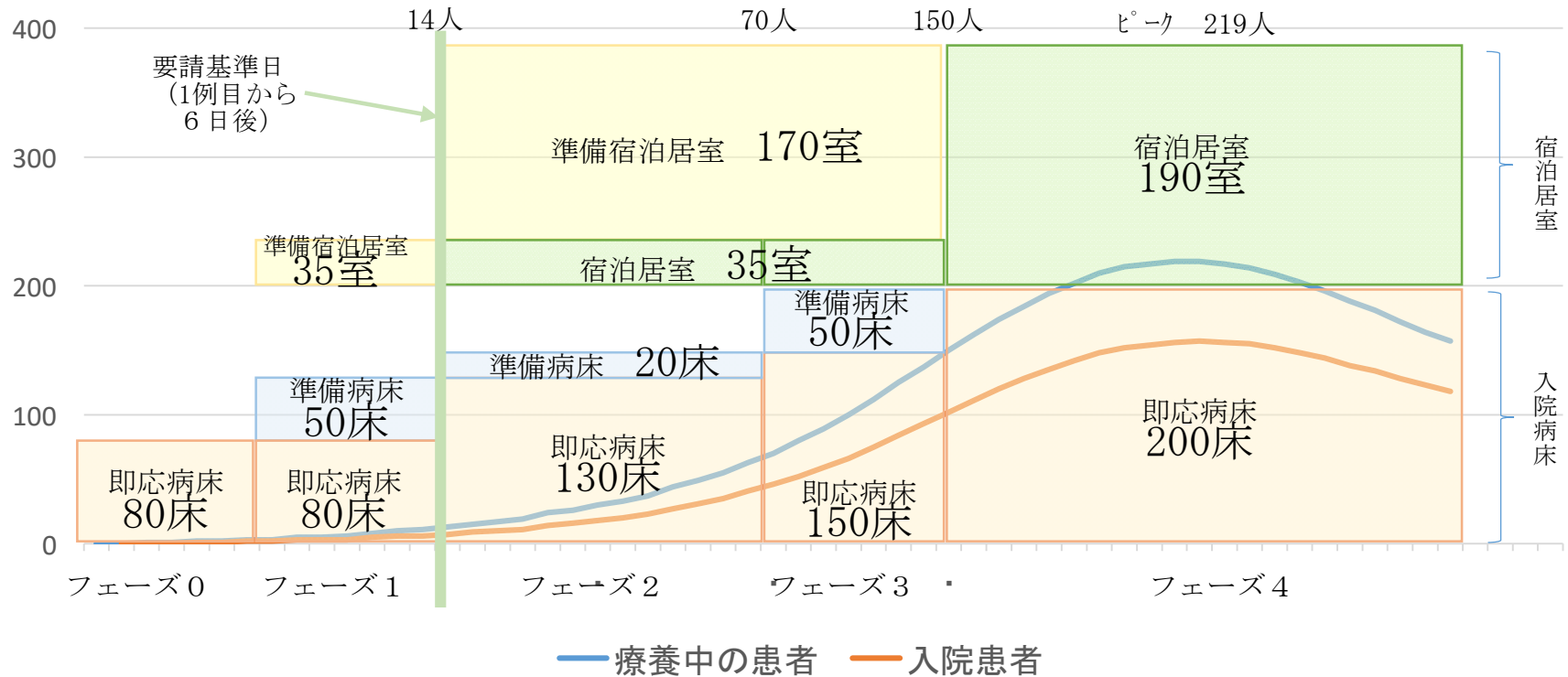
判断指標		県の状況（12月2日現在）	
		対判断指標	総合判断
①全療養者数	特別警戒（赤）：105人以上 非常事態（紫）：175人以上	18人	警 戒
②最大確保病床の占有率（200床）	感染観察（緑）：10%未満 注意（黄）：10%未満 警戒（オレンジ）：10%以上 特別警戒（赤）：20%以上 非常事態（紫）：50%以上	9.0% (18/200)	
③直近7日間の新規感染者数	感染観察（緑）：0～3人 注意（黄）：4人以上 警戒（オレンジ）：14人以上 特別警戒（赤）：105人以上 非常事態（紫）：175人以上	11/26～12/2 全数:16人 (うち感染経路不明数:9人)	
④直近1週間と先週1週間の新規感染者数の比較	特別警戒（赤） ：直近1週間が先週1週間より多い 非常事態（紫） ：直近1週間が先週1週間より多い	11/19～11/25：5人 11/26～12/2：16人	
⑤感染経路不明割合（直近7日間）	特別警戒（赤）：50% 非常事態（紫）：50%	11/26～12/2:56% (9/16)	
⑥PCR陽性率（直近7日間）	特別警戒（赤）：10% 非常事態（紫）：10%	(県衛生環境研究所での検査) 11/26～12/2 17.9% (12/67)	

高知県での今後を見据えた新型コロナウイルス感染症に対する病床確保計画

高知県における病床確保計画

○フェーズの切り替え時期

フェーズ0	
フェーズ1	週4例以上発生
フェーズ2	療養中の患者 14人
フェーズ3	療養中の患者 70人以上
フェーズ4	療養中の患者150人以上



高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安 (令和2年12月2日時点)

判断指標 ※1	ステージ	感染観察 (緑)	注意 (黄)	警戒 (オレンジ)	特別警戒 (赤)	非常事態 (紫)	
	直近7日間の新規感染者数	0～3人	4人以上	14人以上	105人以上	175人以上	
	最大確保病床の占有率	10%未満		10%以上	20%以上	50%以上	
対応方針	共通事項	<ul style="list-style-type: none"> □ 「新しい生活様式」等の実践 (例) ・身体的距離 (1～2m) の確保 ・マスクの着用 ・手洗いや手指消毒 ・咳エチケット ・こまめに換気 ・公共交通機関では会話は控えめに ・食事は大皿は避けて料理は個々に ・大声での会話や「献杯・返杯」は避けて ・テレワークやローテーション勤務 ・オンライン会議の推奨 □ 各店舗における適切な感染対策の徹底 					
	国の分科会のステージ区分	Ⅰ 散発的発生		Ⅱ 漸増	Ⅲ 急増	Ⅳ 爆発的拡大	
	外出	「3密」の徹底回避		ガイドラインが遵守されていない酒類を提供する飲食店への外出自粛の検討・実施	夜間や酒類を提供する飲食店への外出自粛の検討・実施	昼夜を問わない不要不急の外出自粛の検討・実施	
	休業等の要請	—	—	—	一定の業種 ※2 の休業、営業時間短縮の要請の検討・実施		
	会食	(共通事項に留意)		可能な範囲で規模縮小・時間短縮を	小規模グループかつ短時間で	家族以外での会食を控える	
	イベント等	(国の基本的対処方針、ガイドライン等に基づき対応)			開催・参加の再検討		開催・参加自粛
	県立学校	各福祉保健所管内の感染状況等を踏まえて判断 ※3					
	県立施設			開館	屋内施設の休館を検討		休館
他県との往来	全国の感染状況と感染拡大のリスク等を踏まえて判断						

※1 判断指標については、①全療養者数 (特別警戒：105人以上)、②最大確保病床の占有率、③直近7日間の新規感染者数、④直近1週間と先週1週間の新規感染者数の比較、⑤感染経路不明割合 (特別警戒：50%)、⑥PCR陽性率 (特別警戒：10%以上) の6つの指標をもとにして、ステージを総合的に判断する。また、患者の発生が一部の地域に限定される場合は、当該地域のみを「注意」「警戒」とするなど、地域の実情に応じて柔軟に判断することがある。

※2 休業等を要請する「一定の業種」については、県内の感染事例や国の基本的対処方針等を考慮して決定するものとする。

※3 県立学校については、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、福祉保健所管内の感染状況等を踏まえた県教育委員会独自の基準に基づき、休業等を判断するものとする。

県民・事業者の皆さまへ（令和2年12月2日～）

直近7日間（11/26～12/2）の
新規感染者数：16名



「新型コロナウイルス感染症対応の目安」の
ステージを「警戒（オレンジ）」に引き上げ

感染拡大を防止するため、今後2週間、県民・事業者の皆さまに以下の取り組みをお願いします。

県民の皆さまへ

<会食について>

- ・可能な範囲で規模を縮小し、可能な範囲で時間を短縮いただくようお願いします。

<基本的な感染防止策の徹底について>

- ・マスクの着用
- ・手洗いや手指消毒
- ・こまめに換気
- ・大声での会話や「献杯・返杯」は避けて
- ・感染リスクが高まる「5つの場面」に特に注意（別紙参照）

事業者の皆さまへ

- ・ガイドライン等に基づく感染防止対策がきちんと行われているか、改めて確認してください。
- ・感染防止対策が不十分な場合には、対策の徹底をお願いします。

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



各県立学校長 様

保健体育課長

新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起について

本日報道されましたように、高知西高等学校の事務職員に新型コロナウイルスの感染が確認されました。

保健所と学校が連携し、濃厚接触者等についての確認作業を行いました。保健所としては、当該職員は事務室でマスクを着用し勤務していたこと等から、校内で濃厚接触者はいないとの判断が示されました。

このため、県教育委員会と学校で協議し、念のために事務室を中心とした消毒作業を行うなど感染対策を実施した上で、学校教育活動は維持することとしました。

なお、県立学校関係者では初めての感染確認となったことや、高知県内においても新たな新型コロナウイルス感染者が増えている状況にありますので、下記の点に留意するとともに改めて衛生管理マニュアルに基づいた感染症対策を徹底していただきますようお願いいたします。

併置定時制・通信制が併設されている学校においては貴職からお知らせくださるよう併せてお願いいたします（分校には直送しています）。

記

1 発熱等の風邪の症状がみられる場合の対応

児童生徒等や教職員に発熱や咳等の風邪の症状が見られるときは、必ず自宅で休養するよう指導してください。

なお、教職員のサービスの取扱いについては、令和2年4月6日付け2高教福第24号『「新型コロナウイルス感染症に関する感染拡大防止に係る休暇、在宅勤務の取扱い等について（通知）」の一部改正について』を参照してください。

2 基本的な感染症対策の徹底及び適切な環境保持

マスクの着用や手洗い等の基本的な感染症対策と登校・出勤前の検温の実施を徹底するよう指導してください。

また、適切な環境の保持のため、教室等のこまめな換気を心がけるとともに、空調や衣服による温度調節を含めて温度、湿度の管理に努めるよう適切な措置を講じてください。

3 学校外での感染症対策の徹底について

多数の人が集まる公共の場所や公共交通機関を利用する際にも、マナーとしてマスクの着用を心がけるよう児童生徒等や教職員に指導してください。

4 入試等で県外へ行った場合の感染症対策について

各種試験等で感染が拡大している地域等へ行く際には、マスクの着用や手洗い等の基本的な感染症対策を徹底し、帰った後2週間程度は体調管理により注意するよう指導してください。

〈問い合わせ先〉

保健体育課

学校保健担当 池知・廣田・北村

TEL：088-821-4928

FAX：088-821-4849